

平成27年 第4回岩沼市議会定例会

平成27年第4回市議会定例会が、11月24日～12月3日の10日間の会期で開かれ、本年度各種会計補正予算、各種条例制定および指定管理者指定など、追加議案を含めて27議案が原案通り可決されました。

開会初日、菊地市長が議案の提案理由に先立ち、市政の概要について報告しましたので、その主なものを掲載します。(詳しくは市ホームページをご覧ください。)

市政報告

地方創生

岩沼市まち・ひと・しごと総合戦略については、これまで、市民に対するアンケート結果などを踏まえて戦略案の検討を行った上で、議員全員協議会、有識者等懇談会およびタウンミーティングの開催ならびにパブリックコメントにおいて広くご意見をいただきながら策定を進め、10月30日に公表しました。

総合戦略は、いわぬま未来構想の具現化を図るためのリーディングプロジェクト

トであり、自助、互助・共助、公助と協働・連携を基本理念として、市民と共に時代に応じたまち・ひと・しごとづくりに取り組むこととしています。

この戦略をもとに、東日本大震災からの復興はもとより、人口減少対策や地域コミュニティを生かした住みやすいまちづくりなど、魅力あふれる地方創生の実現に取り組んでいきます。

仙台空港の民営化

国土交通省から、先般、仙台空港の運営委託に係る優先交渉権者に東急前田豊通グループを選定し、互いの責務や手続きを定めた基本協

定書を締結したとの公表がありました。現在は、平成28年6月末の事業の完全移管を目指して、手続きが進められていると伺っています。

市としても、空港の民営化が1つの契機として周辺地域の活性化に結び付けられるよう、地域および関係機関と連携していきます。

指定管理者の指定

市集会所や福祉施設などの公の施設については、本年度が指定管理期間の最終年度となることから、平成28年度からの指定管理者候補者の選定に当たり、岩沼市指定管理者選定委員会により検討をいただき、11月6日に、選定委員会の委員長から報告がありました。

その報告を踏まえ、多くの施設については、引き続き現指定管理者を選定したいと考えています。また、障害者の自立を支援するための施設であるやすらぎの里、ひまわりホームおよびトレーニングホームたてしについて、現在の指定管理者である宮城県社会福祉協議会が継続の意思を示さなかったことから公募を行ったところ、2者からの

応募がありましたので、選定委員会の検討結果を踏まえ、公益社団法人青年海外協力協会を、同3施設の指定管理者として選定したいと考えています。

平成27年国勢調査

完全封入による回答や郵送方式による回答に加え、今回の調査からインターネットによる回答の受付が行われ、プライバシーの保護や利便性の向上などさまざまな見直しが図られたことにより、特に調査上の事故もなく、調査期間が終了しました。

市民の皆さまをはじめ、調査に当たって格別のご協力をいただいた関係者の方々に、心から感謝いたします。

交流サロン推進事業

地域の身近な場所で、高齢者が気軽に集まり交流ができるサロンの開設を支援する本事業を利用して、二木第一地区と早股下一地区にサロンが開設されました。

今後、地域における高齢者の交流活動や社会参加の促進、地域の互助による支え合い体制の確立などを

目指し、市内各所で交流サロンが開設されるよう、支援してまいります。

生活支援コーデイネーターの配置

第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく地域包括ケアシステムの構築を目指し、計画の中の取り組みの1つである生活支援・介護予防サービスの整備に係る地域ネットワークづくりなどを推進するため、平成28年1月から、生活支援コーデイネーターを配置することにしました。

今後、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立し、安心して生活していくことができるよう、生活支援・介護予防サービスの構築などの取り組みを進めていきます。

地域農業の推進

東部地区では、震災後に設立された農事組合法人などが、新たな担い手として大区域に整備されたほ場の大半を耕作しています。

西部地区においても、これから実施されるほ場整備事業を契機として集落営農に向けた検討が進んでお

り、本年度中には複数の地区において法人組織で営農が開始される見込みであると伺っています。

農業者の高齢化や担い手不足など、全国的に農業を取り巻く環境はますます厳しくなることが予想されますが、今後とも本市における農業が安定的かつ継続的に行えるよう、支援していきたくと考えています。

あぶくまりバーサイドにぎわい創出事業

観光情報誌への広告や高速道路利用者向けの観光PR看板の設置、映画館での観光PR映像の上映などを通じて、本市および巨理町への観光客の誘客と交流人口の増加を図るため、広域連携事業に係る地方創生交付金を活用し、「あぶくまりバーサイドにぎわい創出事業」を実施することになりました。

巨理町と連携した本事業により、それぞれのまちの魅力や情報を発信するとともに、常磐自動車道の利用による首都圏からの観光客を誘客するなど、地域の観光振興や経済活性化につなげていきたいと考えています。

新火葬場建設事業

早股字新寺前地区を候補地として進めています。新火葬場建設事業については、現在、地権者のご理解をいただいて、計画立案に必要な測量調査を行っています。今後は、火葬場の位置などを定める都市計画決定に向けた準備作業を進めていきます。

社会保障・税番号制度による個人番号（マイナンバー）の通知

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、国民一人一人に12桁の個人番号が付番され、本市では、11月1日から各世帯に簡易書留により通知されています。

なお、簡易書留には、通知書、通知カードおよび個人番号カードの交付申請書、申請用封筒ならびに説明書の4点が同封されており、希望される方は申請することにより、顔写真とICチップが組み込まれた「個人番号カード」を受け取ることができます。

災害公営住宅の入居状況

建築した災害公営住宅210戸のうち、これまで189戸について鍵の引渡し完了しており、また、8月末に行いました個別面談において追加の申し込みがありました。現在は、10戸が空き家になっています。今後は、国や県と協議を行い、本市で被災された方や、市外で被災され、現在は本市に居住されている方々を対象に公募を行いながら、残りの10戸についても有効に活用していきたいと考えています。

旭化成建材株式会社による杭打ち工事の調査

過去10年分の市の発注工事について調査を行ったところ、平成21年3月に竣工した岩沼市消防庁舎建設工事について、旭化成建材株式会社から杭打ち工事を行っています。

工事の元請である株式会社銭高組東北支店および旭化成建材株式会社が確認調査を行ったところ、施工データの流用などは見られず、安全性の問題はないと報告を受けています。

学力向上への取組

夏季休業中に開催しました「夏季岩沼学び塾」に続き、10月からは岩沼北中学校において、試行的に「放課後岩沼学び塾」を開催しています。大学生から支援をいただいているこの学び塾は、生徒の学習習慣の確立に大きく寄与しているものと考えています。

なお、12月から1月までの冬季休業期間は、「冬季岩沼学び塾」を開催するとともに、1月以降には、他の中学校においても「放課後学び塾」が開催できるように、準備をしていきます。

審議された議案

(議案番号順)

- ・ 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・ 岩沼市東日本大震災復興交付金基金条例の一部を改正する条例について
- ・ 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- ・ 指定管理者の指定について
- ・ 訴えの提起について
- ・ 岩沼市介護福祉条例の一部を改正する条例について
- ・ 岩沼市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について
- ・ 行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の事務の委託について
- ・ 工事請負契約の締結について

・ 巨理名取共立衛生処理組合規約の変更について
・ 平成27年度各種会計補正予算について

一般会計

・ 介護保険事業特別会計
・ 公共下水道事業特別会計
・ 農業集落排水事業特別会計

特定公共下水道事業会計
水道事業会計

- ・ 岩沼市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について
- ・ 岩沼市市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- ・ 岩沼市介護福祉条例の一部を改正する条例について